

かみす 市議会だより

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



目次

定例会議決結果一覧……………	P. 2
議員による賛否一覧……………	P. 10
懲罰動議……………	P. 14
一般質問……………	P. 16
委員会での主な質疑内容…	P. 29
臨時会議決結果一覧……………	P. 31
市議会のうごき……………	P. 32

神栖市は今年、市制施行20周年を迎えます。
神栖市は、2005年8月1日に神栖町と波崎町
との合併により誕生しました。

令和7年神栖市議会・第1回定例会

令和7年第1回定例会を3月5日から3月24日までの会期20日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの23件、予算に関するもの11件、専決処分の承認を求めるもの1件、契約に関するもの1件、財産の取得に関するもの1件、諮問に関するもの3件、請願に関するもの1件、懲罰動議に関するもの2件の計44件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	農業委員会委員の任命について	農業委員会の委員の任期が令和7年3月31日をもって満了することに伴い、新たに農業委員会委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同意
議案第2号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例	令和7年4月1日付けの行政組織改編に伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第3号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	神栖市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、準用する市職員の期末手当支給月数が改定されたため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例	令和6年人事院勧告等の趣旨に鑑み、職員の昇給制度等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第6号	神栖市職員の育児休業等に関する条例及び神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と生活の両立支援の拡充等を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第7号	神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、外国旅行の旅費に係る規定の見直しをするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第8号	神栖市税条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、固定資産税の前納報奨金を廃止するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第9号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税の所得割率及び被保険者均等割額を見直し、国民健康保険事業の円滑な財政運営を図るため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第10号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	県からの事務権限の移譲、事務の変更等に伴い、手数料の新設及び文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第11号	神栖市積立基金条例の一部を改正する条例	国際交流事業に要する経費の財源に充当してきた神栖市国際交流基金の残高が皆減となったことから、当該基金を廃止するため、所要の改正を行うものです。	原案否決
議案第12号	神栖市はさき保健・交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	神栖市はさき保健福祉センターで行う事業において、母子保健機能と児童福祉機能の双方による支援を一体的に実施することに伴い、児童福祉に関する業務を拡充するため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第13号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育事業者等との連携に係る規定の見直し等をするため、また、栄養士に係る規定に管理栄養士を加えるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第14号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育事業者等との連携に係る規定の見直し等をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第15号	神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例及び神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化を図るため、また、文言の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第16号	神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第17号	神栖市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例	茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に伴い、宅地造成及び特定盛土等規制法による規制内容と重複する部分等について整理するため、所用の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第18号	神栖市印鑑条例の一部を改正する等の条例	証明書自動交付機を廃止することに伴い、関係する規定を整理するため所要の改正を行い、併せて条例を廃止するものです。	原案可決
議案第19号	神栖市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	工場における緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合を緩和することにより、既存工場への再投資及び企業誘致を促進するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第20号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	建設業法施行令の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第21号	神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員等公務災害補償等共済基金から市に支払われる消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分が追加されるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第22号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第23号	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第10号）	補正の主な内容は、令和5年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき11億円を財政調整基金に積み立てるほか、教育施設の改修を行うため、補正予算を計上するものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第24号	令和6年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	補正の主な内容は、令和5年度特別調整交付金の精算等に伴う返還金及び国民健康保険支払準備基金への積立金を増額するため、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第25号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	補正の主な内容は、令和5年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、基金積立金及び諸支出金を増額するほか、居宅介護サービス利用者の増加に伴い、介護給付費を増額するため、補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第26号	令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	補正の主な内容は、歳出において、広域連合共通経費負担金及び保険基盤安定納付金の確定による減額等について、補正するものです。歳入においては、繰入金の減額等について補正するものです。	原案可決
議案第27号	令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第4号）	補正の主な内容は、収益的収入及び資本的収入において、国庫補助金の確定に伴い減額するものであり、収益的支出及び資本的支出においては、事業費の確定に伴い減額するものです。	原案可決
議案第28号（修正案）	令和7年度神栖市一般会計予算に対する修正案	議案第28号令和7年度一般会計予算中の廃棄物減量処理対策事業のうち、災害廃棄物の仮置場の土地購入について、必要性は認められるが、市の財政状況が厳しい中、市が行うべき事業の優先順位などを適切に検討する必要があるため、土地購入費を削るものです。	否 決
議案第28号	令和7年度神栖市一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、447億4,100万円であり、前年比2,600万円の増額です。	原案否決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第29号	令和7年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	歳入歳出予算の総額は、97億4,375万2千円であり、前年度比1億7,387万5千円の減額です。	原案可決
議案第30号	令和7年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	歳入歳出予算の総額は、60億9,090万1千円であり、前年度比1億2,240万3千円の増額です。	原案可決
議案第31号	令和7年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、12億4,860万7千円であり、前年度比2,678万2千円の増額です。	原案可決
議案第32号	令和7年度神栖市水道事業会計予算	水道事業会計予算は、総額48億2,252万7千円であり、前年度比5億3,466万円の増額です。	原案可決
議案第33号	令和7年度神栖市下水道事業会計予算	下水道事業会計予算は、総額33億6,203万1千円であり、前年度比3億8,600万3千円の減額です。	原案可決
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて ・令和6年度神栖市一般会計補正予算（第9号）	補正の内容は、物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し、早期に給付金を支給するため、また、ふるさとづくり寄附金の増加に伴う経費を措置し、寄附金を基金に積み立てるほか、文化センター等の停電を復旧するため補正予算を計上し、1月21日に専決処分したものです。	承認
議案第35号	工事請負契約の締結について・6・7津波避難施設整備工事	去る2月14日に入札を執行した結果、落札者と仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第36号	財産の取得について ・ 6 息栖神社周辺地域振興拠点施設 厨房等備品購入	令和7年10月に開設を予定している息栖神社周辺地域振興拠点施設に設置する厨房等の備品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第37号	神栖市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正、及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条項等の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第38号	神栖市新築住宅に対する固定資産税の減免に関する条例	当該減免制度は地域経済の活性化と定住人口の増加を図るための施策としても非常に効果があるものであり、将来の神栖市の人口減少対策にも繋がるものです。	原案否決
請願第1号	新築住宅減免制度の復活を求める請願書	「神栖市新築住宅に対する固定資産税の減免」制度は、新築住宅の取得を税制面から支援し、直近でも多くの市民の方々に利用されてきております。地域経済の活性化と定住人口の増加を図るための施策としても非常に効果があり、将来の神栖市の人口減少対策になるものと考えられます。 神栖市独自の優れた施策の一つと考えられますので、廃止することなく、今後も継続していただきますようお願い申し上げます。 (提出者：中田 力)	不 採 択

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	石毛 和彦 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い同氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	伊勢田 雅章 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い同氏を引き続き人権擁護委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。	同 意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	田谷 和子 委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴い、人格識見ともに高い三浦 幸子 氏を人権擁護委員として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。	同 意
—	鈴木康弘議員に対する懲罰動議	3月7日の本会議における鈴木康弘議員の一般質問での一部発言が不適切であり、議員に対し侮辱であるため、鈴木康弘議員に懲罰を科すものです。 (提出者:遠藤 貴之 議員、石井 由春 議員、鈴木 洋美 議員)	3日間の出席停止
—	飯田耕造議員に対する懲罰動議	3月11日の本会議における、鈴木康弘議員に対する懲罰動議の質疑の中での発言が、侮辱発言であるとともに、市議会の品位を著しく低下させたことから、飯田耕造議員に5日間の出席停止の懲罰を科すものです。 (提出者:五十嵐 清美 議員、伊藤 大 議員、高橋 佑至 議員)	否 決

〈議員による賛否一覧〉

件名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優至	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第1号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	神栖市職員の育児休業等に関する条例及び神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	神栖市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	神栖市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第10号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	神栖市積立基金条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	—	×	×	×	○	×	×	×	○	×

〈議員による賛否一覧〉

件名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第12号	神栖市はさき保健・交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	神栖市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例及び神栖市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	神栖市医師及び看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	神栖市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	神栖市印鑑条例の一部を改正する等の条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	神栖市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第20号	神栖市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〈 議員による賛否一覧 〉

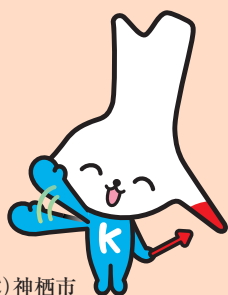
件 名		山 中 要	鈴 木 一 史	鈴 木 洋 美	笹 本 浩 史	横 田 幸 治	遠 藤 富 美 子	幸 保 正 東	山 本 実	神 崎 誠 司	小 野 田 ト シ 子	須 田 光 一	石 井 由 春	境 川 幸 雄	額 賀 優	高 橋 佑 至	西 山 正 司	鈴 木 康 弘	遠 藤 貴 之	後 藤 潤 一 郎	五十 嵐 清 美	関 口 正 司	飯 田 耕 造	伊 藤 大
議案第22号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和6年度神栖市一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和6年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和6年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和6年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和6年度神栖市下水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号（修正案）	令和7年度神栖市一般会計予算に対する修正案	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	—	○	×	○	×	○	○	×	×	○
議案第28号（原案）	令和7年度神栖市一般会計予算	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	—	×	○	×	○	×	×	×	○	×
議案第29号	令和7年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第30号	令和7年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第31号	令和7年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第32号	令和7年度神栖市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第33号	令和7年度神栖市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて ・令和6年度神栖市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	停	○	○	○	○	○	○

〈議員による賛否一覧〉

件名		山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第35号	工事請負契約の締結について ・6・7津波避難施設整備工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	財産の取得について ・6息栖神社周辺地域振興拠点施設 厨房等備品購入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	神栖市議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	神栖市新築住宅に対する固定資産税の減免に関する条例	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○
請願第1号	新築住宅減免制度の復活を求める請願書	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	鈴木康弘議員に対する懲罰動議	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	×	○	○	○	退	○	×	×	×	○	×
—	飯田耕造議員に対する懲罰動議	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	退	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 停：出席停止 —：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。



(C) 神栖市

議会の傍聴について

市議会はどこでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どうぞお気軽にお越しください。

(今後の状況に応じて取扱いが変更になる場合があります。)

なお、本会議の様子は、神栖市議会ホームページからインターネット中継及び録画中継によりご覧いただけます。

懲罰動議を可決 鈴木康弘議員に「3日間の出席停止」

＜概 要＞

3月7日の本会議中において鈴木康弘議員に問題発言があり、本会議終了後、3名の議員から「鈴木康弘議員に対する懲罰動議」が提出されました。

12日に懲罰特別委員会が開催され、「鈴木康弘議員に対して3日間の出席停止」を委員会で決定しました。

13日の本会議にて「鈴木康弘議員に対して3日間の出席停止の懲罰を科すべき」との審査結果が報告され、起立採決により、委員長報告のとおり決定されました。

懲 罰 動 議（懲罰動議の内容を抜粋）

○ 提出者（3名）

遠藤 貴之 議員、 石井 由春 議員、
鈴木 洋美 議員

○ 懲罰理由

3月7日の本会議における鈴木康弘議員一般質問での「現職の市長なんですよ、で、現職の議員がそれぞれ150万寄付してんですよ」「政策を金で買っているような部分があると思います。」との発言等は、不適切であり、議員に対して侮辱であるため、懲罰を科すべきである。



審査の経過と結果（懲罰動議の内容を抜粋）

3月12日に委員会を開催し、鈴木康弘議員に対する懲罰動議を審査しました。

○ 経過

・ 懲罰を科すべきか否か

「前回の佐藤元議員の発言以上の侮辱だ」「懲罰は必要だ」との意見

⇒ 起立採決により、懲罰を科すべきと決定

・ どの懲罰を科すか

「陳謝」「一定期間の出席停止」の2つの意見

⇒ 科すべき懲罰を「出席停止」と決定

・ 出席停止の期間を何日間とするか

「2日間か3日間が妥当ではないか」意見

⇒ 出席停止の期間を「3日間」と決定

○ 結果

3日間の出席停止の懲罰を科すべき



懲罰特別委員会

懲罰特別委員会の委員構成は次のとおりです。

役 職	議席番号	氏 名
委 員 長	8 番	幸 保 正 東
副委員長	10 番	神 崎 誠 司
委 員	19 番	遠 藤 貴 之
委 員	16 番	高 橋 佑 至
委 員	14 番	境 川 幸 雄
委 員	12 番	須 田 光 一
委 員	11 番	小野田 トシ子

※14番 境川幸雄委員は欠席

本 会 議

3月13日の本会議で懲罰特別委員会の審査結果を報告し、起立採決により、鈴木康弘議員に「3日間の出席停止」の懲罰を科すことが決定しました。

○ 質疑（伊藤大議員）

Q：現職の議員5名が心を痛められた点で、5日間が妥当ではないかなどの議論は出たか。

A：今後さらに重大な侮辱発言等があった場合も考慮して5日間がよいのでは、など様々な議論があった中で、2日間か3日間が妥当ではないかとの意見が出ました。

○ 反対討論（伊藤大議員）

議員に懲罰を科すからには、今回の鈴木康弘議員の発言内容全ての事実関係を確認すべき。もし発言の内容が事実でないとするならば、懲罰委員会が示された内容よりも重い懲罰とすべき。

【参考】 地方自治法第135条に定める懲罰の種類

1. 公開の議場における戒告
2. 公開の議員における陳謝
3. 一定期間の出席停止
4. 除名

懲罰とは：議会の紀律と品位を保持するため、議会の秩序を乱した議員に対して議会が科す制裁。

（ex. 戒告、陳謝など）

懲罰動議とは：議会の秩序を乱した議員に対し、議会が制裁を科すことを提案する行為。

飯田耕造議員の発言に対する 懲罰動議を否決

<概 要>

3月11日の本会議において、飯田耕造議員に問題発言があり、13日の本会議前に、3名の議員から「飯田耕造議員に対する懲罰動議」が提出されました。

13日に「飯田耕造議員に対する懲罰動議」は懲罰特別委員会に付託され、同日、本会議終了後に懲罰特別委員会が開催されました。懲罰特別委員会にて、「飯田耕造議員に対して1日間の出席停止」を委員会決定しました。

24日の本会議において、懲罰特別委員会の委員長から、「飯田耕造議員に対して1日間の出席停止の懲罰を科すべき」との審査結果が報告され、起立採決により、否決しました。

懲 罰 動 議 (懲罰動議の内容を抜粋)

○ 提出者 (3名)

五十嵐 清美 議員、 伊藤 大 議員、
高橋 佑至 議員

○ 懲罰理由

3月11日の本会議における鈴木康弘議員に対する懲罰動議の質疑の中で、飯田耕造議員から五十嵐清美議員に対するものであろう、無礼極まりない言葉が発せられた。侮辱発言であるとともに、市議会の品位も著しく低下させたことから、5日間の出席停止の懲罰を科すことを求める。



審査の経過と結果 (懲罰動議の内容を抜粋)

3月13日に委員会を開催し、飯田耕造議員に対する懲罰動議を審査しました。

○ 経過

・ 懲罰を科すべきか否か

「不適切発言であり、厳重な注意は必要」「謝罪して済むのであれば、再発防止にならない」との意見
⇒ 起立採決により、懲罰を科すべきと決定

・ どの懲罰を科すか

「戒告」「一定期間の出席停止」の2つの意見
⇒ 科すべき懲罰を「一定期間の出席停止」と決定

・ 出席停止の期間を何日間とするか

「残りの開会日数が1日のみとなることから、それ以上の懲罰を科すことはできない。」という意見
⇒ 出席停止の期間を「1日間」と決定

○ 結果

1日間の出席停止の懲罰を科すべき



懲罰特別委員会

懲罰特別委員会の委員構成は次のとおりです。

役 職	議席番号	氏 名
委 員 長	8 番	幸 保 正 東
副委員長	10番	神 崎 誠 司
委 員	19番	遠 藤 貴 之
委 員	16番	高 橋 佑 至
委 員	14番	境 川 幸 雄
委 員	12番	須 田 光 一
委 員	11番	小野田 トシ子

本 会 議

3月24日の本会議での審査結果を報告し、起立採決により、飯田耕造議員に対して1日間の出席停止を科すことは否決しました。

○ 質疑 (鈴木康弘議員)

Q：飯田耕造議員は隣の議員を指さし、はっきりと議員名を挙げて発言をしていることが映像から確認できるが、その点いかがか。

A：(幸保正東委員長)

様々なご意見を踏まえた上で、議会の品位と責任を重く受け止め、冷静かつ慎重に協議を重ねた結果として今回の審査結果となっています。

○ 反対討論 (神崎誠司議員)

飯田耕造議員は、本人の対応により、すぐに謝罪し、発言に対し大変反省しているため、出席停止には値しないと考えます。

一般質問

令和七年第一回定例会の一般質問は三月七日、十日、十一日に行われ、十三人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。詳細は、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



高橋 佑至 議員

録画配信



（仮称）鹿行南部道路について

問 期成同盟会の現在の進捗状況を伺いたい。

（藤代都市整備部長）

令和六年六月二十四日に（仮称）鹿行南部道路の道路計画の基本方針が国より公表されたことを受け、九月十三日に、神栖市、鹿嶋市、潮来市の三市で、（仮称）鹿行南部道路建設促進期成同盟会を設立し、二十五日には計画の具体化及び早期

整備促進のため、国土交通省及び関東地方整備局、財務省、地元選出国会議員に対し、早期の整備促進について要望しました。

問 期成同盟会の会長、副会長はそれぞれ鹿嶋市長、神栖市長となっているが交代することはあるのか。

（藤代都市整備部長） 会長と副会長については、三年毎に交代する予定となっています。



医療について

問 済生会病院の本院の整備について、スケジュールはどうなっているのか。

（藤枝医療対策監） 整備スケジュールについては、令和六年六月に神栖済生会病院から基本設計の再設計を図る旨の報告があった際にも示されず、その後も現在まで病院から整備計画についての情報提供はありません。

問 計画の見直しに伴う市の負担はどうなるのか。

（藤枝医療対策監） 再編統合に伴う支援の在り方については、協定の中では茨城県と神栖市と病院と協議をして決定していくことになっています。これまでの

考え方として、病院に対し、茨城県が四分の一、神栖市が四分の一、合わせて二分の一の補助、補助の上限は県と同様の額を想定しているということ。計画策定に当たっていることから、支援内容について変更をしているものではありません。

問 閉院予定であった済生会波崎診療所について、当面の間診療を続けることになった理由は。

（藤枝医療対策監） 波崎診療所から、代替診療対策の協議に時間を要するということから、当分の間は現在の診療体制を継続するというような報告があったところです。

予算について

問 人件費の予算が増えているが職員を増加させている目的、根拠を伺いたい。

（山本総務部長） 市の職員数は平成三十年度までの行財政改革大綱の取組において、職員数の減員を進めていきましたが、複雑化・多様化する行政ニーズに弾力的かつ的確に対応し、市民が求める行政サービスを提供するため、また職員を取り巻く環境を良好なものとし、業務能力の向上を図るため職員の確保にこれまで努めてきたものです。



鈴木 康弘 議員

録画配信



地方税法第四百二十五条 第二項の問題について

問 市長は高等裁判所二審での判決文を無視するかのよう、これまで名誉棄損が認められたとの答弁を繰り返している。二審の判決文をどのように受け止めているのか改めて所見を伺いたい。

(山本総務部長) 名誉棄損に関しては、第一審及び第二審のいずれの判決においても、議員レポートに記載された記事の内容は名誉棄損に当たるとしているが、第二審では適示事実の真実性が証明されたことにより違法性は阻却されたもの

の、名誉棄損行為があったものとされていることについて、神栖市政治倫理審査会による調査報告書を基に、市長が発言したものです。

問 神栖市政治倫理審査会は何人の構成員に基づいて構成され、また、それらの委員は誰が任命したのか、選任は誰が行ったのか、伺いたい。

(山本総務部長) 政治倫理審査会については、神栖市市長等の政治倫理に関する条例第九条の規定にて、審査会の委員は五人とし、地方自治の本旨に理解があり、かつ政治倫理等の審査に関し専門的知識を有する者及び地方自治法第十八条に規定する選挙権を有する市民のうちから市長が委嘱することとなっています。五人の内訳としては、茨城県弁護士会推薦の弁護士、茨城県司法書士会推薦の司法書士、関東信越税理士会

潮来支部推薦の税理士及び学識経験者等となります。

問 政治倫理審査会の構成員の一覧表をお願いしたい。

(山本総務部長) 審査委員会の各個人の個人情報の開示については難しいものと考えていますので、ご理解をお願いします。



問 当初、専門家のお墨付きの下、解釈の変更に至ったとしていたが、顧問弁護士は特別委員会に参考人として出席した際に見解は判断の材料に過ぎないとの発言があり、乖離がみられるが所見を伺いたい。

(山本総務部長) 顧問弁護士からの助言は重要なものと考えていますが、そのみをもって結論づけたものでないことから、特別委員会における顧問弁護士の発言との間で矛盾する点はないと認識しています。

問 一般質問において毎回同じ答弁書が引用されている。答弁調整会議において確認していると思うが、市長に進言できる職員はいないのか伺いたい。

(石田市長) 答弁調整会議は、私を含めて副市長や幹部と答弁調整を行っております。会議では様々な声を聞き入れながら議論を行い、庁内一致となって丁寧な答弁書を作成するよう努めています。





神崎 誠司 議員

録画配信



地域エネルギー活用推進について

問 e・CYCLE事業について事業の概要や目的、供給実績を伺いたい。

(出沼企画部長) 再生可能エネルギーにより発電した電気を地産地消または地域間流通を行い、電気代収入の一部を地域活性化資金として地域の活性化や課題解決のために市内へ再投資し、脱炭素社会の実現などを目指す事業です。供給実績として、令和四年度は約二千八百世帯分、五年度は約五千三百世帯分、六年度は見込みで約七万八千世帯分となっています。

問 地域活性化資金の用途、また今後の取組について伺いたい。

(石田市長) 地域活性化資金は、令和六年度は約三千万円を見込んでいます。これは、市の収入ではなく、まち未来製作所が地域に投資するもので、地域ポイントカード事業や蓄電池導入などに利用され、六年度分資金においては、市内公共施設等に電気自動車十五台の導入も計画しているなど、脱炭素社会の実現や災害対応力の強化に寄与する取組に活用しています。今後再生可能エネルギー発電事業者等との連携を強化し、地域の新たな魅力づくりにつながる事業を展開していくような挑戦していきます。

企業動向について

問 市内企業の現状と課題は何か。

(石川副市長) 立地企業における経営の効率化が進められる一方、市内への新たな企業進出や、生産増強への追加投資を進めている企業もある状況です。課題としては、集積地間における競争が一層激しくなることから、当市が将来にわたって国内有数の産業集積地として持続するため、事業活動のしやすい環境を整備し、企業の投資を呼び込む必要があります。

問 将来における雇用の創出・人材確保の対策について伺いたい。

(石川副市長) 少子高齢化や進学率の向上により、就職希望者が減少している状況を受け、高校新卒者の市内への就職促進のため、市内三高校の生徒を対象にオ

ンライン合同業界研究会の実施をするほか、立地企業の意見を聞きながら、国や県、関係機関と連携を図り、地域経済を担う人材の確保に努めていきます。

市民や企業が安心できる医療施策の推進について

問 産業都市にふさわしい医療体制づくりについて市の考え・対策を伺いたい。

(藤枝医療対策監) 医療体制の充実、労働災害や外国人労働者への医療提供、応急処置のスキルアップなど産業都市固有の具体的な課題があり、まずは市全体の医療体制の強化に加え、産業医や社会医学系専門医の育成拠点づくりの促進、労働災害発生時の救急受け入れ体制強化、外国人に対する医療提供の実現に向けた課題への実態調査や研修会開催等の取り組みを進めていきます。

海岸防災林の現状について

問 海岸防災林の管理、及び防災対策、外観対策への取組を伺いたい。

(石川副市長) 海岸防災林の管理については、市内の海岸線のはほぼ全域が保安林に指定をされ、維持管理のために県と市で担当区域を協議の上、整備や補修を行っています。また、飛砂対策として、海岸でも生育できる樹木の植栽を行い、堆砂垣による砂丘整備を行うなど対策を講じています。その他ヘリコプターやドローンによる薬剤散布での枯松など、松くい虫の防除に取組み、砂丘の整備や植樹を通して、生育状況を見守りながら、海岸防災林の保全に努めていきます。



山中 要 議員

録画配信



入学祝品について

問 これまで算数セットを採用している背景について伺いたい。

(新井教育部長) 算数セットは小学校の授業で用いられる副教材として使用され、おはじき、計算カード、ブロック、時計の模型など数の概念や計算、時間を理解しやすくすることを目的としています。これらの副教材の贈呈のない他市町村については、保護者が教材として購入していることから、保護者の負担軽減の観点から入学祝品として贈呈してきたものです。

問 令和七年度に変更となった入学祝い品の内容について伺いたい。

(新井教育部長) 入学祝い品のニーズの把握を行うため、令和五年度、六年度に学校へのアンケート調査を実施し、七年度入学児童分の入学祝い品の内容を見直しました。内容は従来の算数セットのうち、使用頻度の高いブロック、時計、積み木、色板セットの三点と整理箱を継続とし、新規で持ち運び用のタブレットケースを加えたものに変更しました。

神栖市DX推進計画について

問 現在、オンラインでどれくらいの手続をすることができるのか。また、主な手続はどのようなものがあるのか。

(山本総務部長) 令和五年度末現在で、転出届、子育て関係や介護関係、上下水

道の使用開始、中止の申込みなど、常時利用できるオンライン手続が八十一項目、これに公民館講座をはじめとする各種講座やイベントなど一時的に申込みを募集するものを加えると、全部で百四十九項目です。

問 令和六年度の保育施設等の利用申込みにおけるオンライン申請数及びオンライン化比率を伺いたい。

(日高福祉部長) 令和六年度の保育施設に関するオンライン申請の件数については、三月一日現在千二十件中十七件で、申請率は約一・七パーセントです。

令和六年第三回一般質問を振り返って

問 体育館の空調設備整備に関する中長期計画について、具体的な着手時期と管理完了の目標時期を伺いたい。

(石田市長) 体育館への空調設備の整備については、現在、熱中症対策への暫定的な対処方法として、スポットクーラー等の配備を進めています。これまでに九校への配備が完了し、令和七年度においても新たに複数配備ができるよう予算を計上しました。学校体育館への整備については、自主避難所への空調設備が終了した後、暑さ指数による活動中止の回数が多い学校や予定している大規模改修工事に空調設備の設置を組み入れて工事を行える学校など、優先順位を定め、速やかに具体的スケジュールを取りまとめたと考えています。

小学校における学用品について

問 学校指定の上履きを廃止し、統一的な対応を図る考えについて市の見解を伺いたい。

(新井教育部長) 上履きの指定にするなどの判断については、一律で定めているものではなく、標準となる上履きを各学校の実情に応じて適切に学校が決定しています。教育委員会としては、各学校に販売価格の抑制や品質保持などを伝えた上で、各家庭の負担を十分考慮し、保護者等と協議しながら、検討してもらえよう、今後も働きかけていきます。





幸保 正東 議員

録画配信



可燃ごみ中継施設の運用について

問 鹿嶋可燃ごみ中継センターの現在のごみの搬入量を伺いたい。

（野口生活環境部長） 令和六年七月から搬入量が確定している七年一月までの可燃ごみの搬入量は、合計で約一万九百トンであり、当初の想定搬入量より増加している状況です。要因としては、鹿島共同可燃ごみクリーンセンターの供用開始に伴い、神栖市と鹿嶋市で不燃ごみの一部が可燃ごみに変更になったことが要因であると聞いています。

問 波崎地区の中継施設の整備計画が見直されたことを踏まえ、鹿嶋可燃ごみ中継センターの規模は適正であるか伺いたい。

（野口生活環境部長） 鹿嶋可燃ごみ中継センターでは、想定搬入量より多くのごみを搬入して処理しています。また、令和六年十一月七日から十三日の鹿島共同可燃ごみクリーンセンターの定期整備における全炉停止期間中には、鹿嶋可燃ごみ中継センターのごみピットに鹿嶋市全域七日間分の可燃ごみを貯留し、全炉停止期間終了後に、鹿島共同可燃ごみクリーンセンターへ搬出して対応をしていたところでした。市としては、施設の本格稼働後、想定していたごみ量の処理及び施設の運用がなされていることから、施設の規模は適正であると考えています。

問 鹿嶋可燃ごみ中継センターを経由せず、直接、クリーンセンターへ搬入できないのか。

（野口生活環境部長） 中継施設を経由することにより、大型コンテナに圧縮して積み替えて、ごみの運搬効率を高め、周辺の交通渋滞を緩和することができると、引き続き、中継施設を経由での運搬を行っていきます。



済生会波崎診療所について

問 現在の診療体制は、どの程度、継続される予定なのか。また、新たな診療体制の移行を検討する際に、市はどのような関与をしていくのか。

（藤枝医療対策監） 代替診療対策の協議に時間を要することから四月以降も代替診療対策の方向が決定し、対策がスタートするまでは、現在の診療体制を継続することとされましたが現段階で具体的な見通しは示されていません。市としても、これまで同様、市民の安全・安心の確保と患者に寄り添う診療体制の維持について引き続き済生会本部や波崎診療所の開設者である済生会茨城県支部、そして運営主体となっている神栖済生会病院に要請を行うとともに公共施設の活用といった対策案の検討へ協力してきています。

問 アクセスが困難な方に対する支援について伺いたい。

（藤枝医療対策監） 移動支援対策としては、路線バスやデマンドタクシー、福祉タクシーなど複数の移動手段による支援を実施しています。その他市内の医療機関では、遠方の患者向けに無料送迎バスを運行している事例もあるので、現行制度の改善、改良なども含め、より利便性のよいものを検討していきます。





伊藤 大 議員

録画配信



市の財政状況について

問 人件費の上昇に伴い、経常収支比率も同様に年々上昇している。これをどのように考えているか。

(出沼企画部長) 経常収支比率は、使途の制限のない財源である経常一般財源の中に、人件費や扶助費、公債費など、毎年支出しなければならぬ経費に充当された経常経費充当一般財源が、どの程度の割合を占めているかで算出されます。人件費は義務的経費であることから、人件費の上昇は経常収支比率の上昇要因となると考えています。

問 起債が増加傾向にあるが今後、どの程度まで起債する考えなのか。

(出沼企画部長) 令和二年度から市債残高は増加傾向ですが、公債費負担比率は、一般的に財政運営上十五パーセントが警戒ラインとされているところ、五年度決算では四・八パーセントと算出され、安全な水準で運用している状況です。推計では、十三年度に元利償還のピークを迎える見込みですが、これは公共施設の老朽化への対応に加え、道路などのインフラ整備、災害防止、教育・医療、福祉の充実、地域社会の活性化など、市民生活に必要な事業への財源の一つとして活用しているものです。市が将来にわたり、安心して暮らし続けられる魅力あるまちづくりを推進していくために、必要な事業は行っていくますが、将来世代に負担が集中しないよう、財政バランスを考慮しながら、財政負担の平準化を図るために、有効に活用したいと考えています。

問 かみす防災アリーナの事業評価はどうか。

(石川副市長) 利用者数は、開館当初から想定した計画値を上回り、大きな要因としては、市街地の中心である好立地やスポーツツーリズムを通じて各種スポーツ大会や各競技におけるトップレベルの合宿等を積極的に誘致したこと、市外の方にも当施設の認知度が高まってきているものと考えています。利用者アンケート調査では、約八十パーセントの方が施設に満足しているという結果になっています。今後も引き続き、市民ニーズの把握や指定管理者による魅力的な実施事業の開催、大規模な大会やイベントの誘致等を行い、利用促進に努めていきます。

新規事業について

問 学校体育館へのエアコン設置における設置時期や優先順位をどのように考えているのか。

(新井教育部長) エアコン空調設置事例の実態把握を含め、可能性調査を進めています。今後、事業手法や事業費、優先順位などの検討を行い、空調設備整備臨時特例交付金などを最大限活用し、快適な教育環境の実現に向け、速やかに具体的スケジュールなどを取りまとめいきます。

問 合葬墓建設における現在の考え方、建設予定について伺いたい。

(野口生活環境部長) 合葬墓は、限られた区画で多数の遺骨を収納することができ、利用者は墓地の維持管理や次世代への承継が不要であるため、墓地環境を取り巻く問題の解決策の一つとして有効な墓地形式であり、整備は必要と考えています。しかし現在の試算によると、建設資材や人件費の高騰により、約三億円を見込むことから、令和七年度予算での整備を見送ったところ、今後については、事業計画の中で優先順位を決定していく必要があることから、建設時期等について示すことはできませんが、整備内容の見直しを含め、今後も検討を進めていきます。



鈴木 洋美 議員

録画配信



学校生活における生理用品について

問 学校における生理用品の設置状況等についてと生理教育の実施状況について伺いたい。

(新井教育部長) 各学校の保健室では常時五十枚程度を備え、対応しています。また、学校では、密閉できるようにファスナーつきの袋や蓋がついたケースなどに収納・保管し、定期的に補充するなど衛生面に配慮し、管理しています。生理教育としては、小学校では、四年生で実施する初経教育時に、保健室に常備していることを周知してい

て、中学校では、小学校での経験から保健室に備えられているという共通理解は浸透しているものと考えています。また、小学校では、養護教諭と担任が四年生女子児童を対象に授業を行い、その間、男子児童は、性教育や食育指導などを別室で行っている状況です。

問 生理用品を取りに来る児童生徒で虐待などの疑いに気が付くケースはあったのか。

(新井教育部長) 現状でそういったケースや相談は把握できていませんが、頻繁に生理用品を取りにくる児童生徒については、その様子から家庭環境などを学級担任と情報共有の上、悩みがないかなど、寄り添った対応をしています。

学用品等にかかる保護者負担の軽減と持続可能な環境資源の活用について

問 保護者に求められる個人負担の費用について伺いたい。

(新井教育部長) 教材費や遠足費、PTA会費などを負担していて、小学校六年間で約十六万五千円、中学校三年間で約十四万五千円、総額約三十一万円となっています。物価の高騰に伴い教材費も高騰しているため、保護者負担軽減策として、入学・卒業記念品の贈呈や通学用ヘルメットの貸与、部活動の交通費補助などを実施するほか、負担軽減に努め、学用品等の個人負担が過重にならないよう、十分な検討を学校に働きかけていきます。

誰もが投票しやすい環境づくりについて

問 デザイン化された投票済証を発行してはどうか。

(山本総務部長) 選挙ごとに名刺サイズの証明書を作成していて、投票所にて投票者からの申し出に応じて一人につき一枚発行しています。これまでデザインには、カミスココくんを取り入れ、デザインが異なるものを、選挙ごとに毎回十種類程度準備していて、選挙人からこれまでの証明書のコレクションをしているとの声も寄せられています。今後は、証明書デザインの改良を進め、市制施行二十周年記念ロゴマークを取り入れるなど、シテイプロモーションとしても活用を検討していきます。

公式LINEの運用について

問 神栖市公式LINE開設の進捗状況について伺いたい。

(石田市長) 現在、公式アカウントの早期開設に向けて準備を進めてございます。セキュリティ対策をはじめ、活用する各種サービスの設定や運用方法のほか、開設までに要する各種作業などについて、協議を行っている段階です。現時点では、開設時期について明確に示すことはできませんが、できる限り早い時期での開設を目指して進めています。





菅本 浩史 議員

録画配信



水道水のPFASについて

問 市内における水道水、地下水の検査状況及び対処状況について伺いたい。

（野口生活環境部長）

県にて毎月検査を実施している検査結果によると、令和七年一月現在のPFOS及びPFOAの合計値については、鹿島浄水場で一リットル当たり七ナノグラム、鰐川浄水場で一リットル当たり四ナノグラムとなっています。地下水の検査状況等については、一般的な井戸水の検査は、国にて井戸の設置者が年一回以上の検査を行うこととされ、当該検

査については、市で受付を行った後、茨城県薬剤師会検査センターで検査を受けることができます。また、PFOS及びPFOAについては、潮来保健所で受付の上、検査を行うこととなります。潮来保健所に確認したところ、二月現在、当市からの個人の井戸水の検査依頼はないということです。

問 PFASを除去できる逆浸透膜浄水器を市内共同調理場へ導入できないか。

（新井教育部長）

市の水道水を供給する茨城県企業局の検査結果では、国の定める暫定目標値を大幅に下回っているため、共同調理場で利用する水の品質については安全性が確保されているものと判断し、設置する状況にはないと認識をしています。

婚活支援について

問 現在市で開催されている婚活イベントの目的は何か。

（石田市長）

晩婚化及び未婚化に対する取組として、結婚を希望する独身者のための出会いの場を創出することにより、結婚の促進を図り、将来の少子化対策に資することを目的としています。

問 開催されている婚活イベントの参加対象年齢と開催回数、実績について伺いたい。

（浅野福祉事務所長）

参加対象年齢は、おおむね二十代から四十代前半の方です。令和六年度は三回実施し、七十名以上の方々が参加しました。今後についても、結婚を望む方々に安心して参加いただける出会いの場を提供していきます。

広報かみすについて

問 広報かみすの発行部数の算出根拠と、新聞折り込みの年間費用はいくらか。

（加瀬市長公室長）

令和七年三月一日号の発行部数として、新聞折り込みが二万三千八百部、公共施設、スーパーなどへの配置が五千八百部で合計二万九千六百部です。新聞折り込み費用は、年間約六百四十万です。

問 SNSの配信状況について伺いたい。

（加瀬市長公室長）

現在、メールマガジン、市公式X、カミスココくんX、ユーチューブ茨城県神栖市チャンネル、市公式インスタグラムを利用し、市主催等による行事や各種イベント等の周知を図っているところですが、多くの皆様情報が行き渡っていない部分もあると認識して

いることから、さらなるSNS活用による情報発信を強化するため、今後も関係各課等と連携を図りながら、取り組んでいきます。

【補足事項】

・PFASとは

人工的に作られた有機フッ素化合物の総称です。PFOS、PFOAはPFASの一種で、これらは油、汚れ、水を良くはじき、熱に強いため、消化剤や、半導体、殺虫剤などの身近な製品に使われています。有害性について、科学的に十分かっていませんが、PFOSやPFOAなど一部のPFASについては、腎臓がん、乳児・胎児への影響などに関連性が指摘されています。





小野田トシ子 議員

録画配信



子どもの読書環境の整備について

問 当市の小・中学校の平均蔵書数と、読書活動の取組について伺いたい。

（新井教育部長） 全小学校の蔵書数合計が十五万九千六百一十一冊で、一校当たり一万一千三百六十九冊、全中学校の蔵書数合計が九万一千三百十八冊で、一校当たり一万一千四百十五冊です。読書活動の取組については、市立図書館と連携をしながら、学校★（ほし）ほんお届けサービスや、図書館司書による学校での読み聞かせ、ブックトークの支援などを行っています。

英語教育について

問 現在の小・中学校の英語の授業数についてお伺いしたい。

（木之内教育長） 小学校五、六年生は週二時間の年間七十時間、三、四年生は週一時間の年間三十五時間、一、二年生については、市独自の取組として年間十時間の外国語活動を行っています。中学校については、全ての学年において週四時間、年間百四十時間、英語科の授業として学習しています。

問 ブリティッシュヒルズ英語研修のこれまでの参加者数と参加した児童生徒の意見などを伺いたい。

（木之内教育長） 令和四年度は小学生三十人、中学生四十四人、五年度は小学生二十六人、中学生三十九人、六年度は小学生二十四人、中学生三十五人の参加

がありました。

参加者からは「他国の文化に関心を持つことができた」「これからも英語をたくさん勉強していきたい」などの感想をいただきました。自分の使う英語が通じたときの喜びを味わうことを通して、より積極的に英語を学んでいます。

問 他自治体の英語教育の事例を踏まえ、市の考え方を伺いたい。

（木之内教育長） 小学校での学びが中学校で、また中学校での学びが高校でも生かされるよう、生徒同士の相互交流、高校と連携した魅力ある英語教育が実践できるよう努めています。さらに、グローバルな人材を育成していくため、ブリティッシュヒルズ英語研修や、イングリッシュ・キャンプといった機会を通し、外国人と積極的にコミュニケーションを図る態度や、実践的コミュニケーション

能力を育成できるよう努力しています。

空き家対策と活用について

問 空き家となる前の対策はしているのか。

（藤代都市整備部長） 毎年、オンライン視聴を併用した参加費無料の空き家に関するセミナーを実施しています。令和六年度については、高齢者を対象とした生涯大学の講座としてセミナーを行い、大変好評をいただいたところです。空き家の発生原因となる相続に関する情報提供としては、四年度よりホームページにおいて、不動産相続手続きガイドを公開し、相続手続きに必要な書類と取得できる部署などを案内しているところです。

問 移住・定住促進のため、お試し住宅の増設は考えているか。

（石田市長） 移住者などの増加につながる機会であると捉えていることから、当市の魅力を十分に発信する場として、活用可能な空き家の情報を収集し、増設について前向きに検討していきたいと考え、今後についても、さらなる利用件数の向上に努めます。





遠藤 富美子 議員

録画配信



神栖市内の下水道施設について

問 現在の下水道施設の維持管理方法や更新等の計画について伺いたい。

(藤代都市整備部長)

下水道施設である管渠とマンホールは、三年毎に目視による点検を実施しています。管渠については、下水道法等に基づき、主要幹線は十年毎、一般管渠は三十年毎に、自走式テレビカメラによる点検を実施しています。今後、耐用年数となる五十年を超える下水道施設が増加することが見込まれることから、予防保全の考えのもと、施設全体の

計画的かつ効率的な改築や更新が行える管渠ストックマネジメント計画を策定し、適正な維持管理に取り組んでいきます。

問 下水道管の破損が原因で道路陥没事故などが発生した場合の対応及び体制について伺いたい。

(藤代都市整備部長)

緊急時の対応及び体制については、大規模な災害や事故、事件等による非常時の対応等についてを定めた業務継続計画を令和三年度に策定し、緊急時には本計画に基づき、被害状況に沿った対応を行うこととしています。また、被災時の下水道施設の被害状況把握や応急復旧の必要性の判断のための一次調査及び本復旧方法の選定のための二次調査の支援を受けるため、公益社団法人日本下水道管路管理業協会と復旧支援協力に関する協定を締結して、迅速な復旧を行うこととし

ています。事故等の補償については、市が所有、使用、管理する公共施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因して法律上の損害賠償責任が生じた場合には、市で加入している全国町村会総合賠償補償保険等により適切に対応していきます。

こども誰でも通園制度について

問 こども誰でも通園制度の導入を検討しているか伺いたい。

(日高福祉部長)

こども誰でも通園制度は、保護者の就労等の理由を問わず、保育所等を利用していないゼロ歳六か月から満三歳未満の児童を対象に一定時間、保育所等において預けることができる制度です。令和八年度より法律に基づき施行されることに伴い、神栖市でも令和八年度より実施する予定となっています。

問 制度導入にあたり保育士確保の対応策について伺いたい。

(日高福祉部長)

市内においても在籍している園児への対応に追われ、人手に余裕がない施設があり、保育士の負担感が大きくならないように配慮することも求められていることから、制度実施に向けての保育士確保が非常に重要であると認識しています。今後は、市が実施する保育士等人材バンクを通じて、市内の保育所等で働きたい方の情報を集め、随時各施設に情報提供を行っていきます。

病児・病後児保育について

問 病児・病後児保育施設の現在の状況について伺いたい。

(石田市長)

市内には、病児と病後児の対応が可能な神栖済生会病院と、病後児

の対応が可能な白十字保育園の二施設があります。対象年齢はゼロ歳から小学三年生までとなり、利用可能時間は午前八時から午後六時までとなっています。

問 現在の施設の不足状況についての考えを伺いたい。

(日高福祉部長)

病児・病後児保育施設は、神栖地区に二カ所あり、波崎地区に実施施設がないことが課題でしたが、令和七年度より、波崎地区にも病後児保育施設が舎利保育園で開設する予定となっています。引き続き、子ども・子育て支援のさらなる充実を図り、安心して子育てができる環境の実現に向け、取り組んでいきます。



鈴木 一史 議員

録画配信



公共施設長寿命化計画の考え方について

問 公共施設の長寿命化計画は、どのように策定されているのか伺いたい。

(出沼企画部長) 長寿命化計画は、国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき各施設の所管課において作成しています。策定に当たっては、市民アンケートを実施し、公共施設の利用状況や今後の管理方針等に対するご意見を計画に反映させています。

問 修繕計画の実行状況について伺いたい。

(出沼企画部長) 公共施設等総合管理計画では、建築系公共施設に係る更新等費用を年平均約二十二・九億円と見込み、実際に公共施設の修繕や更新に充てられた費用を普通建設事業費から判断すると、過去五年間の決算額の平均は約十九億円で、この間の計画に対する実施率は平均八十三パーセント程度になります。

問 今後の長期的な修繕、改修に係る財政見通しについて伺いたい。

(出沼企画部長) 公共施設等総合管理計画において令和四年度から四十四年度までの計画期間四十年間のうち、三十四年度からの十年間に建築物系公共物の五十パーセント以上を占める学校教育施設の更新が集中するため、多くの費用が必要になると見込んでいます。この更新費用等による財政

負担をできるだけ平準化していけるよう、修繕・改修の進捗状況を注視し、必要に応じて計画の見直し等を行い、適切な施設の維持・管理に取り組んでいきます。

老朽化施設について

問 現時点で築三十年以上の施設数と築五十年以上の施設数について伺いたい。

(出沼企画部長) 令和七年度時点で老朽化が懸念される築三十年以上の公共施設数は七十八件で、小・中学校や公民館、スポーツ施設などの市民利用の多い施設が大半を占めています。また、老朽化が進んでいると想定される築五十年以上の公共施設は二十三件で、その半数以上が小・中学校等の学校教育系施設となっています。

問 施設の点検記録の運用状況等について伺いたい。

(出沼企画部長) 公共施設は、設備の劣化や不具合を早期に発見することを目的に、法定点検や定期点検等を実施しています。点検結果に基づき修繕が必要と判断された施設は、以降五年程度で修繕を実施しており修繕の優先順位は点検結果に基づき老朽化の度合いを判断し、利用状況を踏まえ修繕を行っています。



問 施設の統廃合や用途変更に関する計画を策定しているか、包括的な管理方法についてどのように考えているのか伺いたい。

(出沼企画部長) 老朽化施設の統廃合の具体的な計画については、公共施設等総合管理計画において、将来の廃止・解体予定や新設予定の施設をまとめています。包括的な管理方針としては、必要なサービス水準を維持しつつ、総量の適正化を検討し、複合化・集約化・多機能等により効果的で効率的な活用を行うこととし、今後もよりよい活用方法を検討していきます。



関口 正司 議員

録画配信



生活保護について

問 市として特別な支援を考えているか。

(浅野福祉事務所長) 生活保護業務は国からの法定受託事務であり、生活保護費の額は、地理的な条件や物価高騰の社会経済情勢を考慮した上で必要な改定を国が随時行っていることから、市独自支援は想定していません。

障がい者福祉について

問 市の独自支援としてどのようなものがあるのか。

(浅野福祉事務所長) 居宅介護サービスを受けている方に特化した市独自の制度はありませんが、ひきこもり支援については、令和三年度よりひきこもり支援推進事業実施し、ひきこもり状態にある方やその家族を対象に、相談支援や居場所づくり、就労体験場所の提供などを行っています。相談から一般就労に結びつけた方の実績は、六年度初めて一人ありました。また、これまで二人の方が、訓練・就労系の障害福祉サービスの利用につながっています。

年金について

問 年金が支給されている方の種別内訳や傾向を伺いたい。

(海老原健康増進部長) 令和五年度末の当市の国民年金のみの給付状況は、老齢給付が二千六百五十五人、障害給付が一千七十七人、遺族給付が五十八人で合計三千七百三十人となっています。国民年金のみの受給者は、四年度末と比べ、百十人減少しています。また、年金受給者で生活困難者の人数については把握していませんが、窓口で相談を受けたときは、年金生活支援給付金の案内や生活保護といった他の支援制度を紹介するなど、関係部署との連携を図っています。

教育について

問 給食費無償化以外に、市で実施していることを伺いたい。

(石田市長) 市独自の政策として小学生に対し、入学祝品及び卒業記念品の贈呈、通学用ヘルメット貸与、修学旅行等の宿泊・交通費の一部補助、入学準備品の購入に利用できる三万円の子育て応援券の支給を行っています。中学生に対しては、交通事故防止のための反射たすきの配布や、自転車用ヘルメットの購入費補助、修学旅行等の宿泊・交通費の一部補助、その他校外学習や部活動の交通費補助を実施し、保護者の教育費の負担軽減を図っています。

市職員の処遇について

問 職員の内訳、会計年度任用職員の占める割合を伺いたい。

(山本総務部長) 正規職員について、令和六年四月一日時点で、任期の定めのない職員については六百六十一人、再任用職員が三十六人、任期付職員が四十七人、茨城県教育委員会から派遣の受入れをしている職員九人を含め、七百五十三人です。また、会計年度任用職員は六百二十九人でその割合は、過去三年、四月一日時点で、四年度は四十六・三パーセント、五年度は四十五・五パーセント、六年度は四十五・五パーセントです。



西山 正司 議員

録画配信



帯状疱疹ワクチン接種について

問 帯状疱疹ワクチン接種に対しどの程度の助成を考えているのか。

(海老原健康増進部長) 助成額として、一回で接種が完了する生ワクチンの場合、接種費用の約九千円に対し助成額を三千円、二回の接種が必要な不活化ワクチンの場合は、一回の接種費用の約二万二千円に対し助成額は六千円で、合計二回で一萬二千円を助成するため、令和七年度予算に計上しています。

ゆとり教育について

問 二学期制をどのように捉えているのか見解を伺いたい。

(木之内教育長) 昨今の教員の働き方改革の一つとして、教員が今以上に心身にゆとりを持って子どもたちと向き合う機会を増やしたり、子どもの学習を一層充実させるために、現在、二学期制の実施について検討しています。令和六年六月から検討に向けての準備を進め、十一月に教員、保護者向けアンケートを行い、十二月よりPTA代表を委員として含めた神栖市立学校二学期制検討委員会を設置し、現在協議をしているところです。

ライドシェア導入について

問 導入する場合の課題はどのようなことが考えられるのか。

(出沼企画部長) 一般的に安全面の問題点が指摘をされています。運転士の体調確認や車両点検、酒気帯び確認などの厳格なチェック体制の構築が難しいほか、運転士の資質や運転技術、知識などもタクシー運転士に比べ劣っていることがあるなど、利用する際のリスクを高める要因があると考えられています。市としては、まだ導入を検討する段階にはないと認識しています。が、タクシー運転士の高齢化や新たな働き手の確保など潜在的な課題もあることから、今後もタクシー事業者と連携を取りながら、公共交通の確保に取り組んでいきます。

橋梁点検について

問 橋梁点検結果を踏まえて、どのような検討をしているのか。

(藤代都市整備部長) 五年ごとに実施している定期点検の結果を踏まえ、機能に支障が生じるおそれがあり早期に措置を講ずべき状態である判定三の橋梁を令和六年九月に修繕し、早期に措置を講ずべき状態を解消したところです。今後についても、橋梁を適切かつ継続的に管理するため、損傷が深刻化する前に計画的な修繕を行い、橋梁の長寿命化に取り組んでいきます。

救急車の出動状況について

問 市内発生の救急車の出動状況を伺いたい。

(石田市長) 鹿島地方事務組合消防本部によると、令和四年は四千六百四十七件、五年は五千三百二件、六年は五千二百十七件であり、五年と六年を比較すると、六年は八十五件の減となっています。

問 茨城県の選定療養費徴収状況について伺いたい。

(藤枝医療対策監) 制度を開始した十二月二日から一月三十一日までの二ヵ月間において、対象二十二病院への救急搬送件数は一万六千十二件、そのうち徴収対象となった件数は六百九十八件で、徴収率は四・四パーセントです。

委員会での主な質疑内容

本会議において三十件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、三月二十四日の本会議において、二十八件の議案は原案のとおり可決すべきもの、議案第二十八号は否決すべきもの、請願第一号は不採択とすべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(須田 光一委員長)

〔議案第二号〕

問 新たに営繕管財課を設置する理由は何か。

答 現在、職員に建築士が非常に少ない状況の中で、一元化して建築士を集めて庁内全体で効果的かつ効率的に執行できる体制を取るために設置するものです。

〔議案第四号〕

問 今回の改正について職員への影響はないのか。

答 ありません。

〔議案第十九号〕

問 工業団地内の緑地面積が少なくなることを市はどう考えているのか。

答 企業では二〇五〇年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化、低炭素化の取組が積極的に進められていることから、今回の改正において設備投資を積極的に当市に呼び込み、結果として地域の脱炭素化、低炭素化に貢献できるものと考えます。

〔議案第十九号〕

問 デジタル田園都市国家構想交付金を今回の厨房備品購入に充てなかった理由は何か。

答 当交付金は備品等是对象にならないため、建物に對し充当したものです。

◆教育福祉委員会

(小野田 トシ子委員長)

〔議案第九号〕

問 なぜ値上げになったのか。

答 将来にわたって安定した国民健康保険事業を運営していくため、また、被保険者の急激な負担増加を緩和するため、国民健康保険税の所得割率及び被保険者均等割額の見直しをするものです。

〔議案第十二号〕

問 市民の利便性はどうかなるのか。

答 児童福祉に関する業務を引き継ぐことにより、相談窓口が近くなるため、相談しやすくなり、児童虐待への対応がより迅速かつ継続的な支援が可能になると考えています。

〔議案第十三号〕

問 この改正によって児童にどのような影響があるか。

答 連携施設の確保が困難な状況の中、地域の安定的な保育を担っていたことを踏まえ、要件の見直し等を行うものであり、影響はないと考えています。

〔議案第十三号〕

問 十年を十五年に延長する根拠を伺いたい。

答 全国的に連携施設を確保することが困難であるという状況を踏まえた国の改正に従い、五年の延長を行うものです。

◆都市環境委員会

(幸保 正東委員長)

〔議案第十七号〕

問 法的に問題がなくても、悪影響を及ぼすような状況が見つかった場合、どのように指導や協力を求めるのか。

答 法令施行後は、面積要件に従い、三千平方メートルに満たないものは市で指導し、それ以上のものは県が指導することになります。

〔議案第十八号〕

問 紙をパウチした印鑑登録証を磁気式の印鑑登録証(市民カード)に切り替えることについて、市民へはどのように周知していくのか。

答 広報紙やホームページに掲載し、窓口等にお越しになった時に交換を案内するなどしていく予定です。

〔議案第二十一号〕

問 消防団員として活動してくれたことに対し還元できる制度など、考えていることはあるか。

答 いただいた意見について、これから検討していきたいと思っています。

問 消防団員退職報奨金の勤務区分に新たに追加される三十五年以上の方は、何人いるのか。

答 現時点では、団長ほか一人で、合計二人です。

〔議案第三十五号〕

問 津波は地形等によっても寄り方が違うと思うが、この場所を避難場所として選定した根拠を伺いたい。

答 地震発生から波崎地域に津波が到達するまでの時間内に高齢者が浸水想定区域から徒歩で脱出できる距離を算出し、選定しました。

◆予算決算常任委員会

(神崎 誠司委員長)

◆総務産業分科会

〔議案第二十八号〕

問 市指定ごみ袋に関して、昨今の物価高騰の中で今後値上げの予定はあるのか。

答 現時点では、値上げは予定していません。

問 市役所内でのハラスメント相談窓口への相談状況について伺いたい。

答 諸注意や、上司から厳しい注意をされてしまったとの相談はありましたが、神栖市職員のハラスメントの防止等に関する規程に基づく措置にまで至るものはありません。

問 地区活動支援事業におけるICTの活用について伺いたい。

答 令和七年度は、ICT

の導入に向けてアプリを活用した電子回覧や、区費の納入機能などについて検討しているところです。

◆教育福祉分科会

〔議案第二十八号〕

問 路線バスの利用状況について伺いたい。

答 令和六年度に事業者が行った乗降調査結果によると、路線バス三路線を合計した一日あたりの利用人数は七百四十一人であり、そのうち福祉バスの利用者は三百六十人で、四十八・六パーセントです。

問 学校給食における地元食材の活用は進んでいるか。

答 神栖市産食材の活用状況は十・六パーセントで、茨城県産食材の活用状況は五十六・六パーセントです。

◆都市環境分科会

〔議案第二十八号〕

問 当市への移住者に対する当市の目玉は何か。

答 かみす子育て住まいる給付金では移住者に対する加算を行っています。令和五年度の実績として、移住者は二十件で、移住前の主な居住地は、銚子市が五件、鹿嶋市が三件、潮来市、香取市がそれぞれ二件で、近隣市からの移住が大半です。

〔議案第三十二号〕

問 水道事業の広域化に当市は参加しないとのことではないか。

答 不参加を表明しています。

令和7年神栖市議会・第1回臨時会

令和7年第1回臨時会を3月28日に会期1日間の日程で開き、予算に関するもの1件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	令和7年度神栖市一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、447億4,213万1千円であり、前年度比2,713万1千円の増額です。	原案可決

〈議員による賛否一覧〉

件名	山中要	鈴木一史	鈴木洋美	笹本浩史	横田幸治	遠藤富美子	幸保正東	山本実	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	関口正司	飯田耕造	伊藤大
議案第1号 令和7年度神栖市一般会計予算	欠	欠	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	欠	欠	欠	○	欠	○	欠	欠	－	○	欠

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 －：※仮議長】

※ 議長および副議長が欠席したため、選挙により仮議長が選出されています。

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

令和7年度一般会計予算案が臨時会にて可決

〈第1回定例会〉

否決

議案第28号

- ・令和7年度一般会計予算
- ・令和7年度一般会計予算に対する修正案

〈第1回臨時会〉

可決

議案第1号

- ・令和7年度一般会計予算
(国際交流促進事業費など113万円を増額する修正案を可決)

(経緯)

・令和7年第1回定例会において、市長より提出された令和7年度神栖市一般会計予算案に対して、予算の一部を削減する修正案が議会より提出されました。しかし、修正案・原案のいずれも本会議にて否決となったため、本会議閉会后、日を改めて令和7年第1回臨時会を開き、国際交流事業促進事業などを新たに盛り込んだ予算案が市長より提出され、可決されました。

市議会のうごき

(令和7年3月～5月)

3月

- 5日 議員協議会、議会運営委員会、第1回定例会開会
- 7日 一般質問
- 10日 一般質問
- 11日 一般質問
- 12日 議案質疑、懲罰特別委員会
- 13日 議案質疑、懲罰特別委員会
- 14日 総務産業委員会・分科会
都市環境委員会・分科会
- 17日 教育福祉委員会・文科会、総務産業委員会
- 24日 予算決算常任委員会、議会運営委員会、委員長報告、質疑、討論、採決
第1回定例会閉会
- 28日 議員協議会、議会運営委員会、第1回臨時会

4月

- 4日 県東市議会議長会定例会
- 14日 茨城県市議会議長会定例会
- 15日 議員協議会
総務産業委員会、
教育福祉委員会、
都市環境委員会
- 17日 関東市議会議長会定期総会
- 25日 鹿島地方事務組合議員協議会・臨時会

5月 (予定)

- 8日 議会だより編集委員会
- 14日 都市環境委員会行政視察
(愛知県半田市、三重県松阪市)
- 16日
- 17日 議員研修会
- 20日 総務産業委員会行政視察
(佐賀県唐津市・長崎県島原市)
- (教育福祉委員会行政視察
(北海道石狩市・登別市))
- 22日
- 27日 議員協議会

表紙の写真等募集中

神栖市議会では、議会だよりの表紙の写真やイラストを募集しています。テーマは、神栖にゆかりのあるものです。詳細は神栖市議会ホームページをご覧ください。

お知らせ

右の予定表は令和7年第2回定例会(6月)の議会予定です。
変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認下さい。

次回の6月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
10日	(火)	本会議 (開会、提案理由説明)
11日～13日	(水)～(金)	本会議 (一般質問)
14日～15日	(土)～(日)	休会
16日	(月)	本会議 (議案質疑)
17日～18日	(火)～(水)	休会 (各常任委員会、予算決算常任委員会分科会)
19日～20日	(木)～(金)	休会 (議事整理)
21日～22日	(土)～(日)	休会
23日	(月)	休会 (議事整理)
24日	(火)	予算決算常任委員会 本会議 (委員長報告、討論、採決、閉会)

編集後記

いつも議会だよりをご覧いただきありがとうございます。木々の緑がいつそう鮮やかになり、活気あふれる季節となりました。今号では、日々の議論が皆様の暮らしにどう繋がっていくのか、少しでも伝われば幸いです。議会だよりが皆様との「架け橋」となれるようわかりやすく親しみやすい紙面づくりを心がけてまいります。今後とも、ご意見ご感想をお寄せください。
(鈴木 洋美)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 山中 要
副委員長 遠藤 富美子
委員 鈴木 康弘
〃 幸保 正東
〃 鈴木 洋美

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話 0299-90-1172 (直通)
Eメール: gikai@city.kamisu.ibaraki.jp